

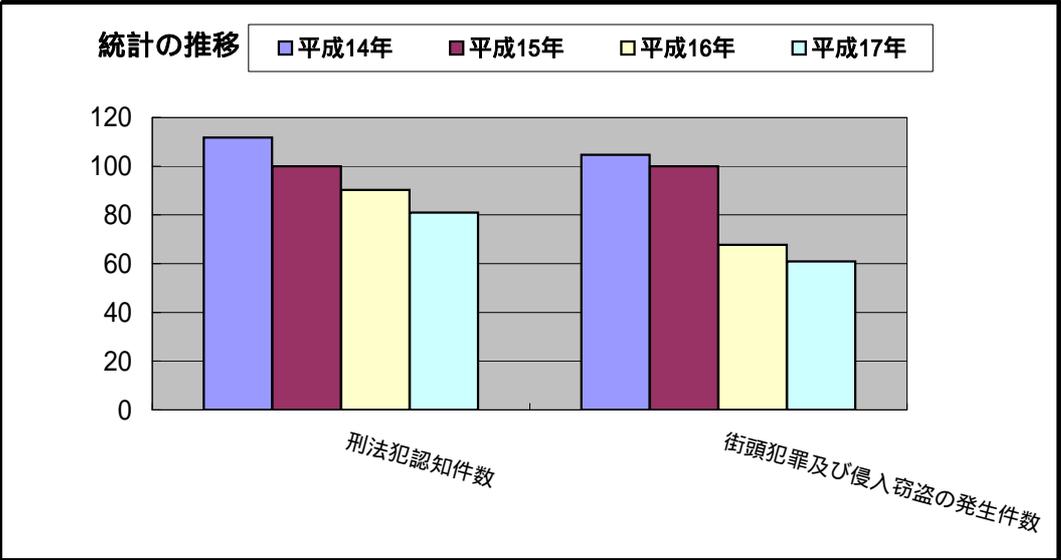
【所属】 生活安全企画課 【コード】 11

業務名 防犯対策の推進

業務に関する統計

項目	統計の推移				
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
刑法犯認知件数	47,600	42,587	38,455	34,457	件
街頭犯罪及び侵入窃盗の発生件数	11,871	11,343	7,688	6,910	件
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位

「街頭犯罪及び侵入窃盗」とは、空き巣・忍込み・車上ねらい・ひったくり・強制わいせつ・路上強盗の6罪種をいう。



< グラフは、平成15年を100とする指数で表した。 >

業務の主なコスト

	事業名	平成17年度事業費(千円)	平成18年度事業費(千円)
1	生活安全警察費	1,184	1,071
2	地域安全活動推進費	3,689	8,433
3	県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業費	60,337	64,737
4	県民が安心して暮らせる防犯サポート事業費	78,745	77,106
5	地域安全総合対策緊急事業費	16,893	
6			
7			
8			
合計		160,848	151,347

### 平成17年の取組み

三重県の平成16年中の刑法犯認知件数は、38,455件と前年対比で4,123件減少し、平成15年に続き減少した。しかし、強制わいせつや路上強盗が増加していること、刑法犯認知件数が昭和期の約2倍と依然として高い水準にあることから、平成17年も引き続き県民が身近に不安を感じる強制わいせつ、路上強盗の街頭犯罪と空き巣等の侵入窃盗に重点を置いた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んだ結果、平成17年中の刑法犯認知件数は34,457件（前年比-3,998件、

-10.4%）、街頭犯罪等の認知件数は6,910件（前年比-788件、-10.1%）と、いずれも減少した。また、振り込め詐欺（「いわゆるオレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」）等匿名性の高い知能犯罪の抑止対策に取り組んだ結果、平成17年中の被害総額は、約4億1,800万円（前年比約-1億1,200万円）と減少した。

警察本部に「街頭犯罪等抑止総合対策推進本部」を設置して諸対策を推進したほか、犯罪が多発する桑名市大山田地区、四日市市諏訪地区、鈴鹿市平田地区、津市津駅前及び江戸橋周辺地区を重点4地区として、警察官を集中投入するなど組織を挙げた犯罪抑止対策を引き続き推進した。

犯罪発生状況等を踏まえ、平成17年度においても、3地区（北勢・中勢・南勢地区）7警察署（桑名・四日市北・四日市南・鈴鹿・津・松阪・伊勢）管内において、警備業者に委託した防犯パトロールを実施し、実施したすべての地区における刑法犯認知件数が減少するなど犯罪抑止に一定の効果が見られた。

安全で安心して通行できる公共空間を確保するため、犯罪が多発する松阪警察署管内（松阪駅前、愛宕、上川、米之庄周辺地区）、伊勢警察署管内（曽祢、伊勢市・宇治山田駅周辺地区）に、それぞれミニスーパー防犯灯8基を設置し、犯罪が発生しにくい環境の整備に努めた。

街頭犯罪等を抑止するため、公募により選定した県内の7つの自主防犯団体にに対し青色回転灯等防犯パトロール資機材の貸し出し等を行うとともに、犯罪発生状況や不審者情報等の防犯情報を発信するなど、地域住民が自主防犯活動に踏み出すきっかけづくりを推進した結果、平成17年12月末までに194の自主防犯団体（前年同期比+100）が防犯パトロール等を実施するに至り、そのうち、40団体（105台）が青色回転灯による防犯パトロールを実施している。

地域の自主防犯活動の促進、県民の自主防犯意識の高揚を図るため、犯罪情報地理分析システム（GIS）を導入し、平成17年8月から県警ホームページを活用して、全刑法犯、街頭犯罪及び不審者による女性・子どもに対する声かけ事案の発生状況を地理情報として地域住民等に積極的に発信している。

### 課題と平成18年の取組み

刑法犯認知件数は、平成14年をピークに3年連続で減少し、犯罪の減少傾向が定着化しつつあるものの、平成17年の刑法犯認知件数は34,457件と、10年前と比較して約2倍と依然として高水準にあり、県民の体感治安が改善されたとは言いがたい状況であることから、県民の「安全」「安心」の確保を図るため、平成18年も引き続き、組織をあげた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組む。また、振り込め詐欺についても、平成17年中の被害総額では減少しているものの、手口別に見た場合、「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」が増加（前年比約+400万円）している状況等を踏まえ、引き続き、振り込め詐欺等匿名性の高い知能犯罪の抑止対策に取り組む。

重点5地区（桑名市桑名駅前地区、四日市市富田・富州原地区及び諏訪地区、鈴鹿市平田地区、津市津駅前及び一身田地区）を街頭犯罪等の抑止対策重点地区に指定し、地区ごとの実態に応じた犯罪抑止対策に取り組む。

犯罪が多発する2地区を選定し、ミニスーパー防犯灯8基をそれぞれ設置することにより、地域住民等が安全で安心して歩ける安全な公共空間の拡大を図る。

犯罪が多発する北勢地区（桑名警察署管内、四日市北警察署管内）、中勢地区（四日市南警察署管内、鈴鹿警察署管内）、南勢地区（津警察署管内、津南警察署管内、松阪警察署管内）の3地区において、警備会社に委託しての防犯パトロール活動をさらに継続して実施する。

自主防犯活動の活性化と拡充を図るため、地域安全・安心ステーション事業の拡大を図り、自主防犯活動への支援を実施する。